

つーながれ

都立清瀬特別支援学校は、東村山市・清瀬市・東久留米市を学区域とする小学部・中学部を設置した知的障害の特別支援学校です。

この通信を通して、副籍事業や交流学习などの地域の学校との取組みの様子や、本校の行事などを御紹介させていただきます。今回は、今年度の特別支援教育コーディネーターを紹介します。本校への御質問、お子様の入学に関すること、副籍交流に関するることなど、御相談がありましたらどうぞ御連絡ください。今年度の学校公開につきましては、学校ホームページにて御確認ください。

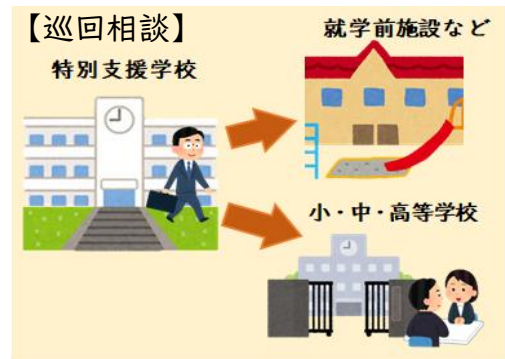
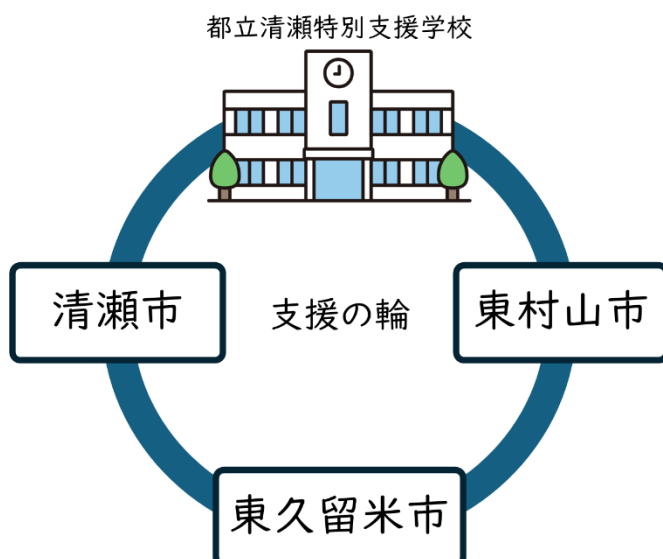
今年度の特別支援教育コーディネーターです。
一年間よろしくお願いいたします。

小学部
小栗 直子

小学部
栗原 佳代

中学部
加世田 和明

センター的機能を発揮し、学区域（東村山市・清瀬市・東久留米市）の教育委員会及び学区域の小中学校と連携し、特別支援教育の充実を図っています。また、近隣（学区域）の都立高等学校とも連携してまいります。



【問い合わせ先】

都立清瀬特別支援学校

電 話 042-494-0511

副 校 長 大塚 真紀

特別支援教育コーディネーター 小栗、栗原、加世田

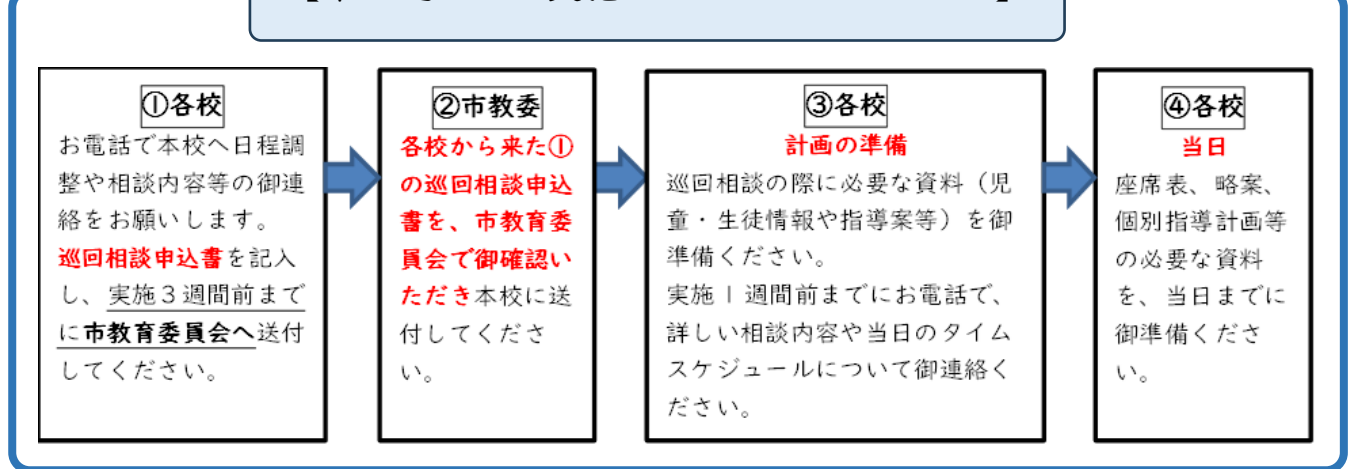
都立清瀬特別支援学校の巡回相談について

センター的機能として、特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援学校教員が、訪問した学校の教員を対象に特別支援学校への転学や進学に関する説明や助言、行動観察及び支援方法の助言、学校訪問など、特別支援教育に関する専門的なアドバイスなどを行います。詳しくは本校ホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

利用申込みの流れ

- ① お電話で本校に日程調整や相談内容について御連絡の上、本校ホームページの「巡回相談申込書」に記入し、実施3週間前までに市教育委員会へ送付してください。
- ② 市教育委員会より、都立清瀬特別支援学校へ①申込書と派遣依頼書を送付していただきます。
- ③ 巡回相談の際に必要な資料を御準備の上、1週間前までにお電話にて詳しい相談内容や当日のタイムスケジュールについて御連絡ください。なお、個人情報については事前に本校に送付しないようお願いします。
- ④ 巡回相談までに必要な資料を御準備ください。

【申し込みから実施までのフローチャート】



<令和9年度入学予定者対象の学校見学会のお知らせ>

本校小学部・中学部への入学・転学を検討中で、見学を希望する保護者の方を対象とした令和9年度入学予定者の学校見学会を開催します。申込み方法など、詳細は学校ホームページを御確認ください。

【小・中学部対象】5月20日（水） 【小学部入学対象】7月10日（金）

【小・中学部対象】9月15日（火）

各回 午前9時15分（受付）から 午前11時30分

= 副籍制度に関して =

副籍制度とは…

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組のこと。



副籍制度が目指すのは、共生社会の実現です。
誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指しています。

地域指定校の子供たちに期待すること

特別支援学校の子供たちに期待すること

学
齢
期

- 副籍制度を通じて知り合った友達と、挨拶や言葉を交わし合ったり、遊びや地域活動に誘ったりなど、日常的な関りがもてる。
- 交流活動の際には、障害のある友達と積極的に関わることができ、支援を必要としている時にはすすんで手助けすることができる。
- 街の中などで困っている人を見かけたときには、積極的に手助けすることができる。

相互
理解

- 地域指定校の友達とふれあい、共に活動することにより社会経験を広げ、積極的に人や物事に関わろうとする。
- 副籍制度を通じて知り合った友達と、挨拶や言葉を交わし合ったり、遊びや地域活動に誘ったりなど、日常的な関りがもてる。
- 周囲の助けが必要な場面では、自分から支援を求められることができる。

成
人
期

障害の有無にかかわらず、一人一人を大切にして、共に支え合う地域社会を主体的に築いていく。

支え
合い

積極的に社会参加、社会貢献していこうとする。

地域指定校の皆様

いつも本校の教育への御理解、御協力いただきましてありがとうございます。校の教育への御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

副籍交換シートについて

本校独自の取組です。(間接、直接交流ともに実施しています。)

- ◆児童・生徒または保護者が作成した個人通信を年に2回、お渡しします。
- ◆クラスから御返事を作成していただき、児童・生徒及びその保護者にお渡しください。

①6月下旬～7月 ②11月中旬～12月

シート 受け取り

- 清瀬特別支援学校の担任と連絡を取り、受け取り方法や日時を調整します。受け取り方には以下の三つがあります。
 - (1) 保護者、本人が地域指定校を訪問し、持参したものを受け取る。
 - (2) 直接交流をしている場合は、交流日に持参したものを受け取る。
 - (3) 地域指定校に兄弟姉妹が在籍している場合は、兄弟姉妹を経由しての受け取りも可能です。

①～9月下旬 ②～1月下旬

御返事 作成

- 貴校で副籍交換シートのお返事を作成してください。
- 学級全員からの寄せ書き、代表者からのメッセージなど、形態はお任せします。

①9月下旬～10月 ②1月下旬～2月

シート 受け渡し

- 清瀬特別支援学校の担任と連絡を取り、受け渡し方法や日時を調整します。受け取りと同様に、以下の三つの方法で渡していただくようお願いいたします。
 - (1) 保護者、本人が地域指定校を訪問し、手渡しする。
 - (2) 直接交流をしている場合は、交流日に手渡しする。
 - (3) 地域指定校に兄弟姉妹が在籍している場合は、兄弟姉妹を経由しての受け渡しも可能です。

★年に2回のやり取りとなります。児童・生徒の保護者とそれぞれ日程を調整するため、同じ学校内で副籍交流のケースがあっても、日程を揃える必要はありません。

★副籍交換シートのやり取りにレターパックは使用しません。必ず手渡し、若しくは兄弟姉妹経由でお願いいたします。個人情報保護のため、交換便を利用されないことがないよう御注意ください。

報告書の作成、提出について

直接交流、間接交流いずれについても「**副籍制度に基づく交流及び共同学習 実施計画書兼実施報告書**」(副籍様式6)が、7月下旬頃に市教育委員会から貴校に送付されます。計画部分は清瀬特別支援学校が作成します。原本ですので紛失しないよう、大切に保存、保管をお願いいたします。1月末に**報告部分の作成、提出**をお願いしています。こちらは直接原本に書き込んでいただいた上での御提出となります。提出方法につきましては各市教育委員会の指示に従ってください。

なお、詳しい書式の書き方や手続きの進め方についてのお問い合わせは市教育委員会まで、個々の交流内容や本校独自の「副籍交換シート」に関するお問い合わせは本校までお願いいたします。